恵み：賜物

「恵み」という言葉の裏には、価なしに与えられるという意味があります。たとえば親友からの贈り物に対して、もしあなたが支払いを申し出た場合、それは贈り物と言えるでしょうか。もち論、贈り物とは言えません。もしその贈り物に支払いをしようものなら、贈り物ではなく当然支払うべき義務と見なされるからです。きっと親友は、気を悪くするに違いありません。そして贈り物をためらって、「これは支払ってもらうためにあげるのではない。あくまで贈り物だ。この贈り物をもらってくれるのかくれないのかどちらなのか」と言うでしょう。

贈り物：贈り物に対してその価を支払った瞬間、
もはや贈り物とは言えません。
それは贈り物ではなく負い目と見なされるからです。

「働く者の場合に、その報酬は恵みとしてではなく、当然支払うべきものとみなされます。」 (ローマ人4章4節)

一度差し出したお金をポケットにもどして、素直に空手を伸ばすだけで、その贈り物を受け取ることができるのです。神の下さる永遠の命に対しても、これと同じような原理を見い出せます。私たちは、この永遠の命を獲得しようとしばしばあらゆる努力を試みようとしがちです。十戒に従うこと、清い生活をすること、教会に行くこと、宗教の教義を果たすことなどです。しかし、神は人類のだれ一人に対しても負い目があるわけではありません。神は、ただそれを価なしに与えたいと望まれるだけです。

恵み：無代価

人がもし自分の行ないによって永遠の命を獲得するとしたら、もはやそれは恵みという賜物ではなくなります。

「しかし、もし行ないによるのであれば、恵みはもはや恵みではなくなります。」 (ローマ人11章6節)

神は私たちを恵みによってのみ救うのです。

「あなたがたは、恵みのゆえに、信仰によって救われたのです。それは、あなたがた自身から出たことではなく、神からの賜物です。行ないによるのではなく、だれも誇ることのないためです。」 (エペソ人2章8―9節)

神は、自分の行ないによって永遠の命を獲得しようと努力する者を拒否すると、み言葉に示しています。神が罪人に負い目があるとすることは、神を卑下することになるからです。

「律法によって義とされようとしているあなたがたは、キリストから離れてしまったのです。恵みから落ちてしまったのです。」 (ガラテヤ人5章4節)

神は永遠の命を賜物として下さった。私たちは無代価で受け取るか、否かのどちらかです。

永遠の命を獲得しようとするあらゆる律法的な努力も、神の前にはなにも役に立ちません。それは神の恵みに反するからです。そして神の恵みによるこの永遠の命を拒否した者は、だれでも永遠の裁きを受けることになります。